自己株式取得に関する事項のご通知および譲渡お申込みのご案内

東京都港区赤坂四丁目8番18号 株式会社東急エージェンシー 代表取締役社長執行役員 澁谷尚幸

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

平素より格別のご高配にあずかり、厚く御礼申しあげます。

さて、当社は、2020年6月25日開催の第73回定時株主総会でご決議いただいた自己株式の取得に関し、同日開催の取締役会において、会社法第157条第1項各号に掲げる事項について、下記のとおり決議いたしましたので、ご通知申しあげます。

会社法第159条第1項に基づき、ご所有の株式の当社への譲渡をご希望される株主様は、別紙「譲渡お申込み要項」をご参照のうえ、ご応募くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 取得する株式の種類および数

取得する株式の種類	取得する株式の数
普通株式	189,622株

※単元未満株式(1,000株未満の登録株式)についても、今回の自己株式取得の対象とさせていただきます。

2. 株式1株を取得するのと引換えに交付する金額(取得価格)

取得価格	1株につき1,066円
------	-------------

- ※上記取得価格は、2020年3月31日現在における自己株式控除後の1株あたりの簿価純資産を基 に、ディスカウンテッド・キャッシュフロー法および修正純資産法の算定結果も含め、総合的に勘案 して決定したものです。
- ※ 実際にお支払いする金額は、取得価格から源泉徴収税額を差し引いた金額となります。

3. 取得価格の総額

取得価格の総額	金202,137,052円
---------	---------------

4. 株式の譲渡の申込みの期日

株式の譲渡の申込みの期日(応募期日)	2021年1月15日(金曜日)
--------------------	-----------------

- ※お申込み期間は、2020年12月10日(木曜日)から2021年1月15日(金曜日)までとし、期間内に有効に受け付けさせていただいたお申込みについては、応募期日をもって、株主様と当社との間で、別紙「譲渡お申込み要項」に記載する条件で、株式譲渡契約が成立するものといたします。
- ※なお、お申込みいただいた株主様への当社からの代金のお支払いは2021年1月29日(金曜日) となります。(同日付で株式の所有権は当社に移転します。)

以上